

—みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜—

横浜みどりアップ計画3か年の評価・提案 案

横浜みどりアップ計画市民推進会議 2021 年度報告書

横浜みどりアップ計画市民推進会議

2022 年 ○月

目 次

1	はじめに	1
2	横浜みどリアップ計画と市民推進会議	2
	(1) 横浜みどリアップ計画	
	(2) 横浜みどリアップ計画市民推進会議	
3	市民推進会議 2021 年度の活動実績	5
	(1) 2021 年度の活動の概要	
	(2) 活動の詳細内容	
	①市民推進会議（全体会議）	
	②施策別専門部会	
	③広報・見える化部会	
	④調査部会（現地調査）	
4	横浜みどリアップ計画 3か年の評価・提案	14
	◆計画の体系	
	◆各計画の柱のハイライト	
	◆評価・提案の概要	
	(1) 計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	20
	施策1 樹林地の確実な保全の推進	
	施策2 良好な森を育成する取組の推進	
	施策3 森と市民とをつなげる取組の推進	
	(2) 計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	29
	施策1 農に親しむ取組の推進	
	施策2 地産地消の推進	
	(3) 計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる	38
	施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進	
	施策2 緑や花に親しむ取組の推進	
	(4) 効果的な広報の展開	46
	市民の理解を広げる広報の展開	
5	市民推進会議委員名簿	51
6	市民推進会議委員からのコメント	54
7	市民推進会議広報誌「Yokohama みどリアップ Action」(2021 年度発行分) ...	60

4 施策ごとの評価・提案

市民推進会議では、横浜みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む(「森を育む」)」、「市民が身近に農を感じる場をつくる(「農を感じる」)」、「市民が実感できる緑や花をつくる(「緑をつくる」)」の施策と、横浜みどりアップ計画を市民の皆さまに周知するための「広報・PR」について、現地調査で活動団体などからいただいた意見も踏まえて、評価・提案を行いました。

なお、横浜みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた用途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さまが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・提案を行いました。

◆計画の体系

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む



施策1
樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り ●

施策2
良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成 ●

事業③ 森を育む人材の育成 ●

施策3
森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり ●

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる



施策1
農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全 ●

事業② 農とふれあう場づくり ●

施策2
地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる



施策1
市民が実感できる緑をつくり、
育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成 ●

施策2
緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり ●

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成 ●

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 ●

効果的な広報の展開



事業① 市民の理解を広げる広報の展開

◆各計画の柱のハイライト

2021年度の実施状況について、これまでの実施状況とあわせて振り返ります。

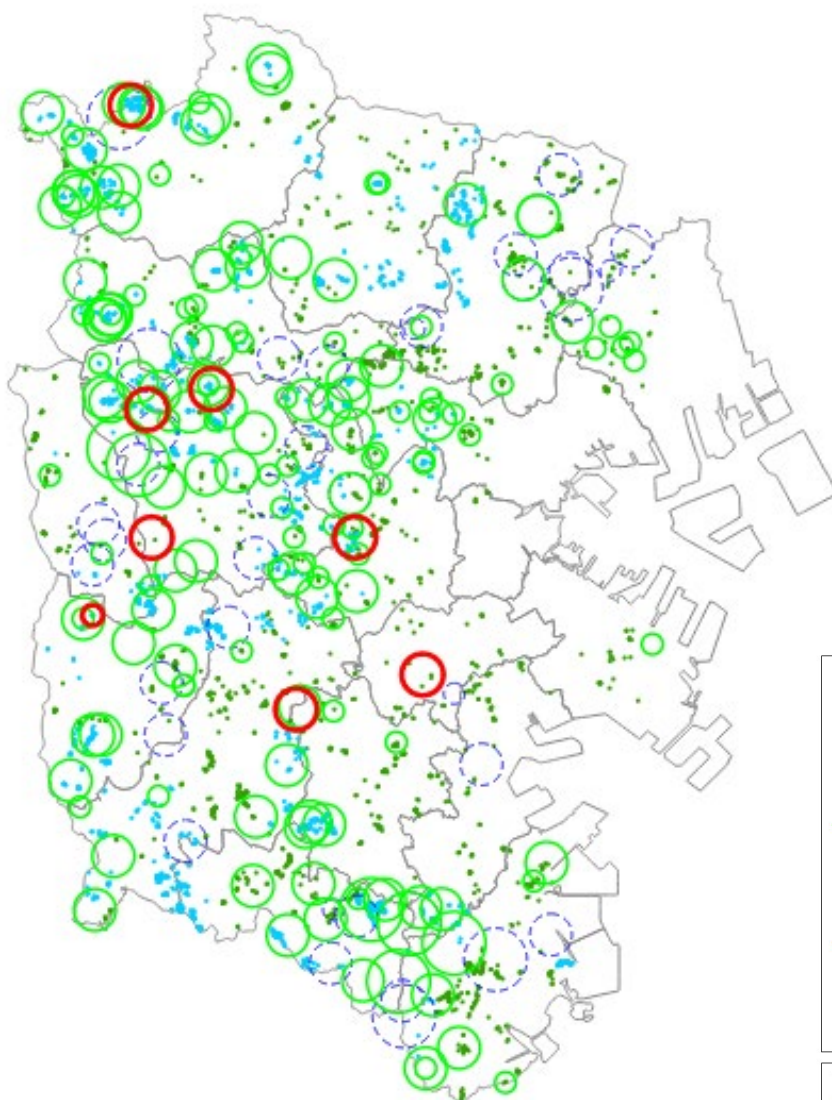


計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、2009年度から2020年度の12年間で約981.7ha、2021年度は28.9ha指定されました。

<緑地保全制度による指定の状況>



2022年3月末現在



<凡例>

都市緑地法、首都圏近郊緑地保全法に基づく指定地区
(特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区)

■2008年度以前指定地区
 1ha (blue circle) 1ha以上10ha未満 (blue circle) 10ha以上 (blue circle)

■2009～2020年度指定地区
 1ha (green circle) 1ha以上10ha未満 (green circle) 10ha以上 (green circle) みどりアップ期間中の指定

■2021年度指定地区
 1ha (red circle) 1ha以上10ha未満 (red circle) 10ha以上 (red circle) 本報告書で評価対象となる実績

市の条例に基づく指定地区

●緑地保存地区
(市街化区域の身近な樹林地を保全する制度)
 ●源流の森保存地区
(市街化調整区域の良好な樹林地を保全する制度)



計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

農園の開設が進んでいます

野菜の収穫や果実のもぎとりなどを気軽に体験できる収穫体験農園、区画割りされた農園で本格的な農作業が出来る認定市民菜園や農園付公園など、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設が進んでいます。



<農園の開設状況>

(2009年度から2021年度の13年間)

※()内は2021年度新規開設・支援分



● 収穫体験農園



● 収穫体験農園



● 認定市民菜園



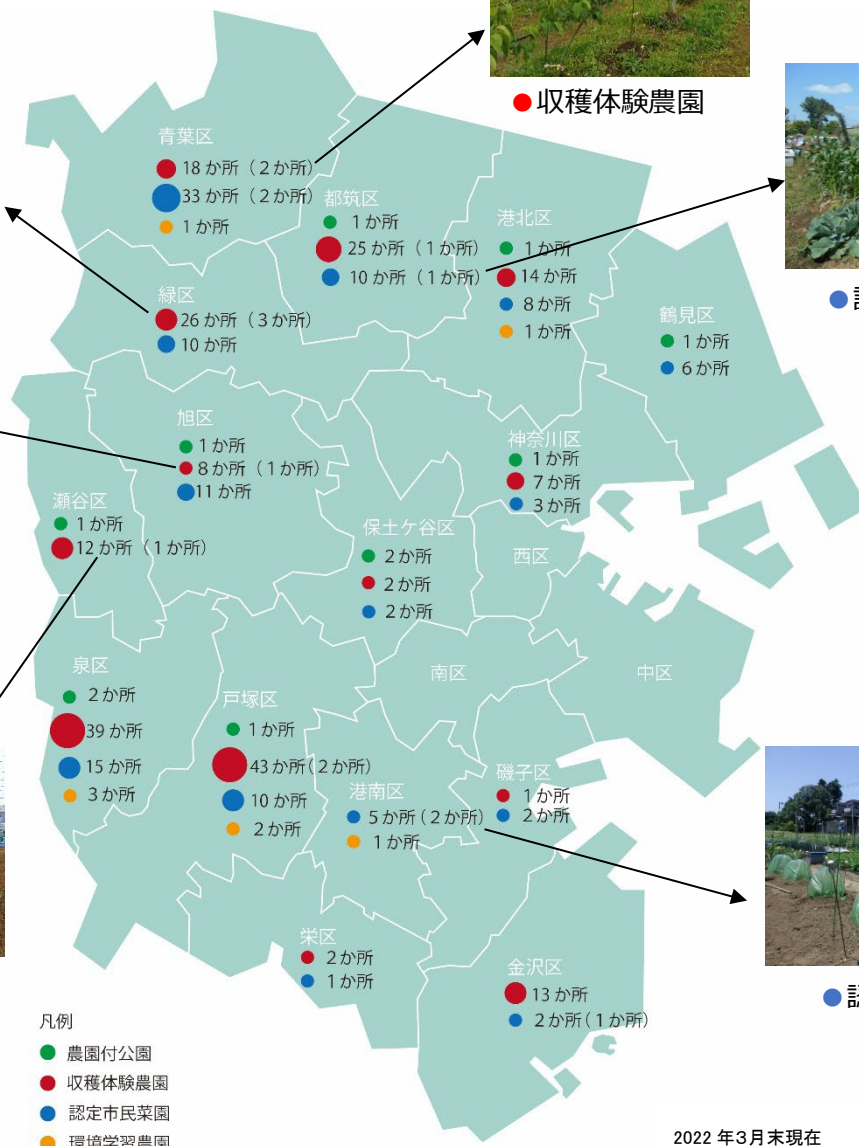
● 収穫体験農園



● 収穫体験農園



● 認定市民菜園



2022年3月末現在



計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

緑のまちづくりが進んでいます

市内各地で様々な緑をつくる自主的な活動が行われ、2009年度から2020年度の12年間で市内55地区において、魅力ある緑のまちづくりが進んでおり、2021年度は新たに7地区で緑化の取組が進みました。



<地域緑のまちづくり実施地区一覧>



日吉地区(港北区)



磯子3丁目地区(磯子区)

※横浜みどりアップ計画の詳細な実績については、「3か年(2019-2021)の事業・取組の評価・検証」をご覧ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/jigyou_houkoku.html

◆評価・提案の概要

「計画の柱1:市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、〇〇

「計画の柱2:市民が身近に農を感じる場をつくる」については、〇〇

「計画の柱3:市民が実感できる緑や花をつくる」については、概ね順調に取組が進められています。

取組により地域の緑や花が増えて親しむきっかけを生み、維持する活動がコミュニティ醸成につながっています。また、保育園・幼稚園・小学校においても、子どもたちが緑に親しむ空間づくりが広がっています。今後も緑や花の取組において、あらゆる世代の市民や企業の参加につながるよう PR を工夫し、活動を継続する支援を充実させていくことを望みます。地域活動が支える質の高い緑や花の取組が一層発展し、市内外へのアピールにつながることを期待しています。

「効果的な広報の展開」については、〇〇

(3)計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

多くの市民の目にふれる場所での緑化や目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組、地域で古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、生物多様性の保全に寄与し、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

●実績

項目	2021年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組(1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成				
緑の創出	7か所	5か所	21か所	36か所
緑の維持管理	推進	47か所	160か所	推進
取組(2) 街路樹による良好な景観の創出・育成				
並木の再生	2路線	4路線 (1路線完了・ 3路線整備中)	9路線 (6路線完了・ 3路線整備中)	10路線
空き枿の補植	推進	高木 29本 低木 788本	高木 209本 低木 2,757本	推進
良好な維持管理	18区で推進	16,993本(18区で実施)	53,131本(18区で実施)	18区で推進
取組(3) シンボリックな緑の創出・育成				
公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理	推進	緑の創出:1か所 (整備中 1か所) 緑の管理:2か所	緑の創出:2か所 (整備完了 1か所 整備中 1か所) 緑の管理:6か所	推進 (想定箇所:継続2か所、新規2か所)
公開性のある緑空間の創出支援	推進	1か所	4か所	推進 (想定箇所:10か所)
取組(4) 建築緑化保全契約の締結				
建築物緑化保全契約の締結	制度運用	2件	52件	制度運用
取組(5) 名木古木の保存				
名木古木の保存	推進	新規指定:11本 維持管理助成:82件	新規指定:66本 維持管理助成:194件	推進



公開性のある緑空間の創出支援
(港南区)



名木古木の新規指定(都筑区)



公有地化によるシンボリックな緑の創出
(神奈川県六角橋四丁目公園)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 街路樹における良好な維持管理では、対象の街路樹路線を選定し、樹木の目標樹形を決め、計画的な剪定を行うことで、限られた道路空間の中でも形が整った美しい並木を作る取り組みが進み、緑陰の確保や街中の景観の向上につながっています。
- 公有地化によるシンボリックな緑の創出では、1公園(六角橋四丁目公園)が開園しました。また、これまでに本事業で整備した緑化地では質の高い維持管理を行っています。これにより、多くの市民の目にふれる場所での貴重な緑の創出・育成が進んでいます。引き続き、緑の少ない市街地においてまとまりのある緑化用地を確保していく必要があります。
- 名木古木の保存事業では、82本の樹木に対して維持管理助成を行い、樹木所有者の負担を軽減しました。また、今年度は新たに11本の樹木を名木古木に指定し、保存されることで都市の美観風致の維持に寄与しました。利用者からは「古木の維持管理には費用がかかり、助成金があることで維持を継続できている」という声もあり、需要も高いため、助成を必要とする利用者に偏りなく支援できるよう、助成メニューの適切な活用を促進することが重要です。

◆施策1についての評価・提案

- 多くの市民が目にする機会の多い街路樹では、良好な維持管理が18区で着実に進められています。一方で、取組内容が市民に伝わりにくいことが課題となっています。市民の実感につながるよう、取組やその効果をわかりやすく伝える工夫が必要です。
- 公有地化によるシンボリックな緑の創出・育成では、六角橋四丁目公園が開園し、質の高い維持管理により市民の実感につながる地域の緑が育まれています。土地の取得から整備して公開するまでに長い年月がかかるようですが、事業推進箇所をはじめ、今後も地域で親しまれる緑が創出・育成されていくことを期待します。
- 公開性のある緑空間の創出支援や建築物緑化保全契約の締結、名木古木の保存など、市内では、民有地での緑の創出や保全が、地域の身近な緑として重要な役割を担っています。支援制度がより認知・活用されるよう周知を図り、市民・企業の緑化の取組を促進することを望みます。



施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や企業と連携した取組が不可欠です。地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組など、緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

また、第33回全国都市緑化よこはまフェアなど、これまで多くの市民や企業の協力で展開された各区での緑や花に親しむ取組を、引き続き推進します。

●実績

項目	2021年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組(1) 地域緑のまちづくり				
地域緑のまちづくり	新規6地区	新規7地区	新規15地区	新規30地区
取組(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり				
緑や花を身近に感じる各区の取組	18区で推進	18区で推進	18区で推進	18区で推進
地域の花いっぱいにつながる取組	推進	推進	推進	推進
取組(3) 人生記念樹の配布				
人生記念樹の配布	8,000本	7,423本	20,110本	40,000本配布



創出された民有地の緑化
(金沢区六浦台地区)
【地域緑のまちづくり】



緑化活動(花壇の花植え)
(港北区綱島西地区)
【地域緑のまちづくり】

●事業概要(計画書から抜粋)

次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多く時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。

●実績

項目	2021年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成				
緑の創出	20 か所	47 か所	131 か所	100 か所
緑の維持管理	推進	102 か所	337 か所	推進



園庭の芝生化
(青葉区荏田北保育園)



保育園でのビオトープ整備
(港北区港北保育園)



校庭芝生の維持管理
(青葉区鉄小学校)



校庭・園庭芝生の育て方講座
(保土ヶ谷区保土ヶ谷公園)

●事業概要(計画書から抜粋)

第33回全国都市緑化よこはまフェアには、多くの人々が訪れ、緑や花が人を呼び込み、街の賑わいを創出しました。多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部などにおいて、これらの取組を継承し、公共空間を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげます。

●実績

項目	2021年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組(1) 都心臨海部等の緑花※による魅力ある空間づくり				
緑花による空間づくりと維持管理	推進	14か所	15か所	推進

※緑花(りよか)とは・・・樹木や芝生などの「緑」と四季折々の彩(いろどり)としての「花」を組み合わせて植栽することで、街の魅力形成や賑わいづくりを行うものです。



緑花の維持管理
(中区山下公園)



緑花の維持管理
(中区新港中央広場)



花の名所づくり
(港南区久良岐公園)



主要な駅前での緑化
(港北区新横浜周辺)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 地域緑のまちづくりでは、新型コロナウイルス感染症に対応するため、地域団体の活動が難しい状況を鑑みて、提案団体への個別事業説明を実施しました。提案団体には、地域緑化計画策定に向けた支援を行い、2021年度は7団体が選考を通過しました。市民生活に身近な多くの地区で、こうした緑のまちづくりの機運が高まっていると感じています。また、協定締結期間が終了する団体からも、活動をきっかけとして地域に緑や花が増えたという喜びの声や、まちなかの緑化を通じてこれまで交流のなかった高齢者と子どもなど、地域での新しいつながりが生まれたなどの声が寄せられました。一方で、協定期間終了後に助成がなくなることで、活動規模が縮小する団体もあるため、外郭団体の事業も含め、活用可能な支援を案内し、つないでいくことも重要です。
- 子どもを育む空間での緑の創出・育成では、保育園や小学校等で園庭・校庭の芝生化を進めています。青々とした芝生に寝転がったり、側転などの運動をしたり、子どもたちが芝生ならではの過ごし方をしています。またビオトープや花壇づくりを通して、生きものに触れる機会が増えています。学校では生活科や総合学習などでも効果的に活用されています。
- 緑花による空間づくりにより、山下公園や港の見える丘公園、日本大通りなど、都心臨海部等で、緑や花による街の魅力や賑わいづくりを進めています。また都心臨海部に加え里山ガーデンなど、ガーデンネックレス横浜として市内外へ発信し多くの市民や来街者に楽しんでいただくことができました。18区での取組などと合わせて、ガーデンシティ横浜の魅力を伝える取組を続けています。

◆施策2についての評価・提案

- 地域緑のまちづくりでは、コロナ禍での団体の活動の難しさに向き合い、計画策定のためのサポートを丁寧に行ったことが、目標を上回る実績につながったと評価します。協定終了後の支援など、引き続き団体の声に耳を傾けながら、支援が充実することを期待しています。
- 保育園・幼稚園・小学校での緑の創出・育成は、すでに5か年の目標を超える実績となっており、子どもたちが緑に親しむ空間づくりが広がっています。今後も緑に親しむきっかけをつくり、創出された緑が維持されていくよう、ニーズをくみ取りながら支援を工夫していく必要があります。
- 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくりが広がっています。今後は、創出・育成された空間を核としながら、地域の緑花の取組と連携して市民、企業とともに盛り上げ、横浜ならではの緑や花がシティブランドとして市内外へのアピールにつながる取組に一層発展していくことを期待しています。

「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長コメント

.....

池邊 このみ



6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきたなかで感じたことや、生活の中で、緑について日ごろ各委員が感じたことについて、委員の皆さまからもコメントをいただきました。

委員ごとにコメントをいただきます。